

新旧対照表

変更後				変更前			
(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業				(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業			
[整備量、事業費] 次のとおり				[整備量、事業費] 次のとおり			
区分	整備量	処理人口	事業費	区分	整備量	処理人口	事業費
公共下水道	φ75~250 7,989m	人	847,100千円	公共下水道	φ75~250 7,989m	人	847,100千円
	MPφ80 8基	599	(うち、単独 78,500千円)		MPφ80 8基	599	(うち、単独 78,500千円)
	MPφ65 1基		(うち、国費384,300千円)		MPφ65 1基		(うち、国費384,300千円)
農業集落排水施設	φ75~250 <u>8,983m</u>	人	<u>665,098千円</u>	農業集落排水施設	φ75~250 <u>8,516m</u>	人	<u>1,235,850千円</u>
	MPφ <u>50~65</u> <u>9</u> 基	<u>810</u>	(うち、単独 <u>51,018千円</u>)		MPφ80 <u>8</u> 基	<u>768</u>	(うち、単独 <u>39,000千円</u>)
	処理施設 1ヶ所		(うち、国費 <u>307,040千円</u>)		処理施設 1ヶ所		(うち、国費 <u>598,425千円</u>)
計		人	<u>1,512,198千円</u>	計		人	<u>2,082,950千円</u>
		<u>1,409</u>	(うち、単独 <u>129,518千円</u>)			<u>1,367</u>	(うち、単独 <u>117,500千円</u>)
			(うち、国費 <u>691,340千円</u>)				(うち、国費 <u>982,725千円</u>)
(5-3) その他の事業				(5-3) その他の事業			
地域再生法による特別の措置を活用するほか、「暮らし彩りの郷計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。				地域再生法による特別の措置を活用するほか、「暮らし彩りの郷計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。			
(1) 森林居住環境整備事業(里山エリア再生交付金)				(1) 森林居住環境整備事業			
[事業概要] 旧美山町天田地区(2集落)の快適な生活、公衆衛生の向上を図るため、地域に相応しい汚水処理施設(林業集落排水施設)を推進する。				[事業概要] 旧美山町天田地区(2集落)の快適な生活、公衆衛生の向上を図るため、地域に相応しい汚水処理施設(林業集落排水施設)を推進する。			
[事業主体] 福井市				[事業主体] 福井市			